



JASDAQ

平成 27 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 新コスモス電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 重盛 徹志
(JASDAQ コード番号 6824)
問合せ先
取締役常務執行役員
管理本部長 飯森 龍
(TEL. 06- 6308 - 3112)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、ホーチキ株式会社（以下「原告」という）から提訴を受けておりました損害賠償請求訴訟について以下のとおり平成 27 年 10 月 21 日付で裁判上の和解が成立し、終了しましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当該訴訟は、平成 23 年 2 月 3 日付で、原告が、当社が製造した電池式住宅用火災警報器の一部機種に関して特許侵害に基づく損害賠償を求める訴えを東京地方裁判所に提起したものであり、平成 26 年 3 月 26 日、当社に損害賠償金および遅延損害金の支払いを命ずる第一審判決があり、両社から第一審判決を不服として相互に知的財産高等裁判所に控訴していた事件です。当社は、これまでの本件訴訟の手續きにおいて、当該特許を侵害しないこと、当該特許は無効であること等を主張してまいりましたが、本件訴訟が係属後 4 年以上経過していること、本件訴訟の更なる長期化により今後生じることとなる経済的・人的コストの負担等を総合的に判断し、さらに知的財産高等裁判所の仲立ちによりまして、平成 27 年 10 月 21 日付で円満に和解が成立したものです。

なお、現在の当社各製品の販売について支障はございませんので申し添えます。

2. 和解の相手方の概要

商 号	ホーチキ株式会社
本店所在地	東京都品川区上大崎二丁目 10 番 43 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金森 賢治

3. 和解の概要

当社は、原告に対し、本件の解決金として 2 億 4,400 万円を支払う。

4. 今後の見通し

本件和解の解決金については、平成 28 年 3 月期第 3 四半期において特別損失に計上する予定です。なお、本件和解による業績予想の変更はありませんが、他の要因も含め業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかにお知らせいたします。

以 上